

## 甘木病院について

- 当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
- 当院の2階病棟は、同基準のうちの認知症治療病棟入院料1の九州厚生局長の承認を受けていますので、1日に看護職員9人以上、看護補助者7人以上が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。
  - ・朝8時30分から夕方5時まで、看護職員1人当たり12人以内、看護補助者1人当たり12人以内を受け持ちます。
  - ・夕方5時から深夜1時まで看護職員1人当たり29人以内、看護補助者1人当たり58人以内を受け持ちます。
  - ・深夜1時から朝8時30分まで看護職員1人当たり29人以内、看護補助者1人当たり58人以内を受け持ちます。
- 当院の3階病棟は、同基準のうちの精神療養病棟の九州厚生局長の承認を受けていますので、1日に12人以上の看護要員が勤務しています。看護職員は50%以上です。なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。
  - ・朝8時30分から夕方5時まで、看護職員1人当たり29人以内、看護補助者10人以内を受け持ちます。
  - ・夕方5時から深夜1時まで、看護職員1人当たり29人以内を受け持ちます。
  - ・深夜1時から朝8：30分まで、看護職員1人当たり29人以内を受け持ちます。
- 当院の4階病棟は同基準のうちの、精神科急性期治療病棟入院料1の九州厚生局長の承認を受けていますので、1日に看護職員9人以上、看護補助者4人以上が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。
  - ・朝8時30分から夕方5時まで、看護職員1人当たり8人以内、看護補助者1人当たり10人以内を受け持ちます。
  - ・夕方5時から深夜1時まで、看護職員1人当たり19人以内を受け持ちます。
  - ・深夜1時から朝8：30分まで、看護職員1人当たり19人以内を受け持ちます。
- 当院においては、患者様の負担による付き添い看護は認められていません。

2026年3月現在

甘木病院 院長 吉良 健太郎